

# 第9回 親子法律教室



## やくそく するときに大切なこと ～見つけよう! なかよくなるための工夫～

「桃太郎」から50年

そして、ほとんどの鬼がよいやつだとしたら  
孫犬・孫ざる・孫キジは、鬼退治について行く?



開催日時

参加  
無料

平成30年3月25日(日)14:00～16:30

対象

小学生3・4・5年生  
及びその保護者(24組48名)

会場

広島司法書士会館  
地下ホール(裏面の地図をご覧ください)

主催：広島司法書士会  
共催：日本司法書士会連合会  
後援：法務省、日本司法支援センター、広島法務局、広島県、広島市、  
広島県教育委員会、広島市教育委員会、  
法テラス広島(日本司法支援センター広島地方事務所)、  
NPO法人消費者ネット広島、中国新聞社、司法書士法教育ネットワーク

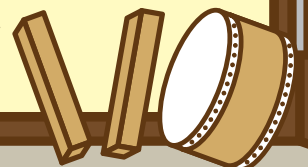
保護者の方へ

プログラム

- 第一部：創作紙芝居「桃太郎から50年」
- 第二部：創作人形劇「自転車の貸し借り」  
お互い仲良くしていただけるための「守れる約束」をするためにはどうしたらよいのか?子ども達が自ら考え、議論をし、後から保護者の方も加わり、一緒に知恵をしぼる体験をしてみませんか。

ねらい

約束をする前に考え、  
話し合う態度を育む  
(守れる約束をする)



問合せ先

広島司法書士会事務局

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-69  
TEL(082)221-5345

# 親子 法律教室 申込書

申込多数の場合は、  
抽選とさせていただきます。  
当否につきましては、  
ハガキ(3月2日頃発送)  
にてご連絡します。



平成30年 月 日

住所 〒

ふりがな  
お子様のお名前 \_\_\_\_\_ 小学校 \_\_\_\_\_ 年生

ふりがな  
お子様のお名前 \_\_\_\_\_ 小学校 \_\_\_\_\_ 年生

ふりがな  
保護者のお名前 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※平日の昼間にご連絡可能な  
電話番号をご記入ください。

今回の親子法律教室では「契約」がテーマです。  
物の貸し借りを取り扱いますので、予めご承知おき下さい。  
当日の様子は、今後の研究・研修資料・当会の事業広報のため  
写真並びにビデオ撮影をさせていただきますのでご了承ください。  
申込書またはハガキに記載された個人情報、当親子法律教室以外の  
目的には使用いたしません。



※駐車場を使用することはできませんので、  
ご来場には公共交通機関をご利用ください。



下記①～⑤の内容を明記の上、広島司法書士会事務局まで、  
FAX(082-223-4382)またはハガキにてお申込み下さい。

- ①親子法律教室申込
- ②郵便番号・住所
- ③お子様のお名前(ふりがな)・学校名・学年
- ④保護者のお名前(ふりがな)
- ⑤電話番号(平日の昼間にご連絡可能な電話番号)

※3月2日頃、当教室についてのお知らせの  
ハガキを発送します。

**申込締切:平成30年2月28日(必着)**



〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-69

## 広島司法書士会事務局

TEL 082-221-5345・FAX 082-223-4382  
ホームページ <https://www.shiho-hiro.jp/>